

第 7 回

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町  
合 併 協 議 会

会 議 録

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

## 会 議 録

会議の名称	八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会	
開催日時	平成16年1月29日(木) 開会：午後2時00分 <span style="float: right;">閉会：15時50分</span>	
開催場所	湖東町 みすまの館	
議長氏名	中村功一	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	辻 裕子	
会議事項	1 報告 報告第13号 新市まちづくり計画について	会議結果 承認
	2 協議 協議第45号 建設関係事業について 協議第46号 都市計画関係事業について 協議第47号 農林水産関係事業について 協議第48号 商工・観光・労政関係事業について	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
	3 提案 協議第49号 学校教育事業について 協議第50号 社会教育事業について	提案説明 提案説明
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	署 名 押 印	
平成16年2月17日	署名委員  西 澤 英 治 印  山 田 儀左衛門 印	

## 出席者名簿

協 議 会				幹 事 会 ・ 事 務 局			
役職	氏 名	種 別	出欠等	役職	氏 名	職 名	出欠等
会長	中 村 功 一	八 日 市 市 長		幹 事	奥 善 夫	八 日 市 市 助 役	
副会長	宮 部 庄 七	湖 東 町 長			森 野 才 治	八 日 市 市 企 画 部 長	
副会長	久 田 元 一 郎	永 源 寺 町 長			池 田 晋	永 源 寺 町 助 役	
副会長	前 田 清 子	五 個 荘 町 長			白 木 駒 治	永 源 寺 町 町 収 入 役	
副会長	植 田 茂 太 郎	愛 東 町 長			川 戸 善 男	永 源 寺 町 総 務 課 長	
委 員	志 井 弘	議 会 推 薦			持 田 長 三 郎	五 個 荘 町 助 役	
	高 村 与 吉	議 会 推 薦			北 川 純 一	五 個 荘 町 総 務 主 監	
	吉 澤 克 美	議 会 推 薦			藤 関 安 久	愛 東 町 助 役	
	高 橋 辰 次 郎	議 会 推 薦			鯨 江 茂 信	愛 東 町 収 入 役	
	寺 村 茂 和	議 会 推 薦			吉 岡 登	愛 東 町 合 併 推 進 室 長	
	杉 山 忠 蔵	議 会 推 薦			野 村 新 太 郎	湖 東 町 助 役	
	密 谷 要 一 郎	議 会 推 薦			上 野 清 司	湖 東 町 収 入 役	
	鈴 村 重 史	議 会 推 薦			高 野 治 幸	湖 東 町 企 画 財 政 課 長	
	西 澤 英 治	議 会 推 薦			事 務 局	中 嶋 喜 代 志	事 務 局 長
	植 田 勲	議 会 代 表		青 木 幸 一		事 務 局 次 長	
	織 田 直 文	学 識 経 験 者		小 梶 隆 司		総 務 班 主 幹	
	西 田 弘	学 識 経 験 者		北 村 定 男		調 整 班 主 幹	
	梶 森 幸 子	学 識 経 験 者		村 田 吉 則		情 報 化 推 進 班 主 幹	×
	武 久 健 三	学 識 経 験 者		専 門 部 会	澤 村 鉄 男	都 市 建 設 部 会 部 会 長	
	田 中 敏 彦	学 識 経 験 者			村 山 邦 博	都 市 建 設 部 会 副 部 会 長	
	山 田 儀 左 衛 門	学 識 経 験 者			山 田 重 三	産 業 経 済 部 会 部 会 長	
	飯 尾 文 右 衛 門	学 識 経 験 者			徳 田 幸 夫	産 業 経 済 部 会 副 部 会 長	
	市 田 重 太 郎	学 識 経 験 者		出 席 欠 席 ×			
	小 西 龍 二	学 識 経 験 者					
	足 出 み 糸 子	学 識 経 験 者					
	足 立 進	学 識 経 験 者					
	辻 裕 子	学 識 経 験 者	×				
	平 居 貞 夫	学 識 経 験 者					
	三 輪 高 裕	学 識 経 験 者					
	上 川 裕 子	学 識 経 験 者					
	川 瀬 重 雄	学 識 経 験 者					
	川 副 清 厚	学 識 経 験 者					
	清 水 雅 晴	学 識 経 験 者					
植 田 善 夫	学 識 経 験 者						
清 水 重 一	学 識 経 験 者						
野 村 赤 一	学 識 経 験 者						
廣 田 綾 子	学 識 経 験 者						

第7回 八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会 会議録目次

項 目	会 議 事 件 名	頁 数
	開会	1
	会長あいさつ	1～2
	会議録署名委員の指名	3
【報告事項】		
報告第13号	新市まちづくり計画について	3～12
【協議事項】		
協議第45号	建設関係事業について	12～13
協議第46号	都市計画関係事業について	13～14
協議第47号	農林水産関係事業について	14～15
協議第48号	商工・観光・労政関係事業について	15～16
【提案事項】		
協議第49号	学校教育事業について	17～19
協議第50号	社会教育事業について	19～25
	新市名称代表者賞及び候補名賞の発表について	25～26
	副会長あいさつ	27
	閉会	27

## ( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
<p>司会 (小梶隆司)</p>	<p>皆さま、本日はご苦勞さまでございます。それでは、第7回合併協議会が始まります前にいくつか確認、あるいは連絡事項等を申し上げたいと思います。</p> <p>まず第1点目、本日の協議会の日程の確認をさせていただきます。お手元の次第にございますが、次第4番目の報告でございます。新市まちづくり計画(素案)に対する意見募集を実施しておりました。その状況につきまして、本日ご報告させていただく予定でございます。</p> <p>次に、次第5番目の協議事項でございますが、前回の協議会で提案させていただきました建設および産業関係の4件について、本日ご協議をいただく予定でございます。</p> <p>6番目の提案事項でございますが、本日は、教育関係2件の提案につきましてご説明させていただきます。</p> <p>次第7番目のその他でございますが、その1つに、新市名称募集に伴います各賞の当選者の抽選および発表をさせていただく予定をいたしております。</p> <p>以上の日程でよろしくお願いたします。</p> <p>第2点目、本日の傍聴者の定員でございますが、40名ということになっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>3点目、本日の欠席の委員でございますが、五個荘町の辻委員がご欠席でございます。規約第10条の規定に基づきまして、本日の会議は成立いたしますので、ご報告申し上げます。</p> <p>第4点目、次第の次をおめぐりいただきますと、幹事会の名簿を付けさせていただきます。これは、去る1月20日付けで八日市市助役に、奥善夫前収入役が新たに就任されました。その関係で、名簿を一部変更させていただいておりますので、改めて付けさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。</p> <p>その他、傍聴者の皆さまには、『傍聴についてのお願い』を遵守いただきたいと思いますし、また携帯電話の関係、あるいはご発言の時の留意事項等よろしくお願申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから第7回八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会を開催させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、協議会会長 中村功一八日市市長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会長 (中村功一 八日市市長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。本日は第7回の合併協議会を、ここ湖東町の会場をお借りいたしまして開催させていただきました。委員の皆さまには極めてご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>

<p>司会</p>	<p>平成16年を迎えまして、1月早々には、中主町・野洲町が滋賀県知事に合併申請をされました。滋賀県内では、甲賀地域に続きまして2番目でありますけれども、今後さらに甲西町・石部町、また高島地域なども相次いで申請されると思われます。</p> <p>私ども1市4町の合併協議も、いよいよ大詰め<sup>の</sup>時期となつてまいりました。また、新市の発足に向けた様々な準備も進めており、そのような状況にあるわけでありますけれども、委員の皆さまには、昨年に引き続きご理解とご尽力をよろしくお願い申し上げる次第であります。</p> <p>さて、昨年11月末に能登川町から参画の申し入れがございました。このことにつきましては、このたび1市4町として結論を出ささせていただきます。去る1月16日に能登川町に回答させていただいたところであります。内容につきましては、各報道等で既にご案内のとおりでありますけれども、現在の1市4町の合併を実現した後に、新市と能登川町の合併に努力するという回答でございます。</p> <p>こうした結論に至るまでには、多くの方々から様々なご意見を賜りました。そして、このことについて、行政や議会におきましても侃侃<sup>かんかん</sup>諤諤<sup>がくがく</sup>の議論がございました。過日には、協議会の委員の皆さまにもご意見をお聞かせいただいたところであります。皆さまからは、今日までの能登川町とのつながりでありますとか、枠組み拡大のメリットなどについてご意見をいただきました。また、住民の皆さんの意向を踏まえ、理解をいただく中で、この1市4町の合併協議がスタートした経緯について、また現在の取り組み状況から見た問題点について、ご意見もいただきました。さらには、1市4町として今日まで取り組んでまいりましたその重みでありますとか、その過程を大切にといったご意見もいただきました。実に、いろいろご意見をお伺いしたところであります。</p> <p>こうしたご意見も参考にさせていただきながら、行政と議会では慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、まず1市4町の合併を実現することとし、その後、新市として能登川町との合併に努力していこうという結論になったところでございます。慎重な意味を込めたところでございます。皆さまにはどうかご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>本日は、前回提案させていただきました協定項目の協議をお願いいたしまして、また、事務事業の取扱いといたしましては最後の提案になります教育関係の事業につきまして、提案させていただくところであります。よろしくご審議、ご協議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につ</p>
-----------	---

<p>議長 (中村功一会長)</p>	<p>きましては、規約に基づきまして中村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、規約によりまして、これからの議事につきましては私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくご意見をくださいますように、お願い申し上げます。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。湖東町の西澤委員、八日市市の山田委員のお二人を会議録署名委員に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第4番の報告事項に移らせていただきます。「報告第13号新市まちづくり計画について」であります。新市まちづくり計画の素案につきましては、そのダイジェスト版を各戸に配布いたしまして、去る1月16日まで、住民の皆さんからの意見を募集いたしておりました。シンポジウムのアンケートと合わせまして、その内容につきまして一定の集約をいたしておりますので、このご報告をさせていただきます。事務局から説明いたします。</p>
<p>事務局次長 (青木幸一)</p>	<p>それでは、報告第13号、新市まちづくり計画につきまして、資料に基づきましてご説明申し上げます。</p> <p>1枚目おめぐりいただきまして、新市まちづくり計画(素案)に対して提出された意見・提案と、それに対する合併協議会の考え方につきましてご説明申し上げます。</p> <p>素案につきましては、11月の合併協議会で確認を受けました後、12月11日から1市4町の会場で“合併シンポジウム”を開催して以降、1月16日までの約1ヶ月間、住民の皆さまから意見や提案の募集を行わせていただきました。</p> <p>その結果、合わせて199名の皆さまからご意見・ご提案をいただきました。合併の枠組みや町名・字名など、まちづくり計画に直接関係のない意見を除きまして、その内容を整理いたしますと、114件に整理することができます。</p> <p>素案の項目ごとに整理して、後ほど説明させていただきますが、それに基づきまして、提案のあった意見を取り入れて素案を修正させていただきたい項目が何点かございます。本日の協議会におきまして了承が得られましたら、この考え方で素案の修正を行い、県の事前協議の結果を踏まえまして、最終案の作成に入らせていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>なお、県との事前協議につきましては、事情により協議開始が遅れましたため、回答が2月になる予定となりました。2月の合併協議会におきまして、県からの意見と、それへの対応につきましてもお示した上で、最終案を提示できればと考えております。</p> <p>順に、提案いただきました意見を紹介させていただきますけれども、</p>

	<p>110 数項目ございますので、すべてを読ませていただけないため、追加修正をさせていただきたく箇所を中心に紹介させていただきたく思います。</p> <p>1枚おめくりいただき、資料の2ページでございます。【第2章 新市まちづくりの基本方針】関係につきましては、何点かご意見をいただきました。意見番号9番でございますけれども、近畿圏と東海圏を結ぶ国道421号の整備と、それを交流軸として位置づけてはどうかというご意見をいただきました。国道421号の改良に伴いまして、<sup>いじり</sup>右樽峠のトンネル整備が完了いたしますと、東海圏との交流が広がるのが想定されておりますけれども、新市の位置や近畿圏・北陸圏との交流を示しました新市の広域交流図というものを追加させていただきまして、新市の広域圏での位置関係を明示させていただきたく、この部分については、追加修正をさせていただきたく思います。図面につきましては、後ほどご説明を申し上げます。</p> <p>【第3章 新市の施策】関係でございます。(1)住民が主役となるまちづくり につきましては、意見番号10番におきまして、住民が主役となるよう、どのように住民の意見を反映させていくのかというご意見をいただきました。考え方のところにもございますように、新市では、まちづくりの基礎単位となりますコミュニティ活動への支援を行うとともに、新しい仕組みとしまして、“まちづくり協議会”を設けることを提案いたしております。素案の中には「市民主体のまちづくりシステムの構築を図る」という記載がございましたが、具体性に欠けておりましたので、「まちづくり協議会」という文言を明示する修正をさせていただきたく思います。</p> <p>なお、この協議会は、住民の声を地域としてまとめ、行政・議会の意思決定に反映させる新たな仕組みを構築しようとするものでございまして、この取り組みを進めることで、行政や議会との距離は決して遠くなることはないという考え方をこの中に示させていただいております。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、意見番号17番でございますが、21世紀は“人権の世紀”と言われているということで、人権施策の充実を望むというご意見をいただきました。人権施策につきましては、既に協定項目として提案・確認済みでございますけれども、素案の中では具体的な記述が乏しかったこともございますので、人権相談体制の取り組みについて追加するとともに、人権意識を高める啓発活動の推進について、修正の上、このことについて明記させていただきたく思います。</p> <p>(2)人と環境にやさしいまちづくり につきましては、何点か意見をいただきました。意見番号22番をご紹介させていただきますと、新エネルギーを利用したエコタウンをつくってほしいというご意見をいただきました。新市では、新エネルギービジョンをつくって、できる</p>
--	--



	<p>だけ環境に負荷を与えないまちをつくりたいと考えております。愛東町では、現在でも菜種油や木の剪定枝を活用いたしましたバイオマスへの取り組みが行われておりますので、こうした取り組みを核として、新市全体において新エネルギーの取り組みを広げていきたいという考え方をこの中で示させていただいております。</p> <p>意見番号 26 番をご紹介させていただきますと、歩道の雪かきを市でしてほしいというご意見をいただきました。1月中旬には、八日市市の市街地でも 15 cm ほどの雪が降り積もりまして、歩道も雪でいっぱいになりました。新市においては、本日ご協議いただく建設関係事業の中で、除雪についての雪寒対策計画を策定することといたしておりますけれども、機械除雪が困難な歩道や地域内道路もございますことから、自治会との連携による対応ができるよう、この点についても仕組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>意見番号 28 番でございますけれども、犯罪のないまちにしたいというご意見をいただきました。安全・安心のまちづくりについては、住民の意識調査からも高い希望が示されているところでございます。犯罪や事故に強いまちづくりを、市民と行政が一体となって進めるために、新市の施策の中に、抜けておりました「防犯活動や交通安全活動の充実」という内容を追加修正させていただきたいと思っております。</p> <p>次のページの (3)だれもが笑顔で暮らせるまちづくり、意見番号 32 番、救急医療体制等医療設備の充実をしてほしいというご意見をいただいております。救急医療の確保につきましては、新市においても重要な課題でございます。地域医療施設の充実のほか、救急車の迅速な対応など取り組みを進めてまいりたいという考えを示させていただいております。</p> <p>(4)次代を担う人材を育むまちづくりの中で、意見番号 42 番、少子高齢化について早急に取り組む必要があるというご意見をいただいております。高齢者対策と少子化対策につきましては、新市の重要な施策として取り組むこととしております。特に少子化対策につきましては、この表題のとおり、大きな柱を設けまして計画の策定と総合的な対策に取り組むということを、この考え方の中で示させていただいております。</p> <p>また、もう 1 枚おめくりいただきまして、上から 2 番目の意見番号 46 番、八日市市ではスポーツ施設が少なく、充実してほしいというご意見をいただいております。1市4町には多種多様な施設が既に配置されているところでございますので、各市町の施設を相互利用いたしまして有効活用することを基本に、整備については二重投資とならないよう整備検討していきたいという考え方を示させていただいております。</p> <p>(5)地域の活力を生み出すまちづくり についてでございますが、意見番号 55 番、近畿圏と東海圏を結ぶ国道 421 号と、交流軸の位</p>
--	--

	<p>置づけにつきましてご意見をいただいております。これにつきまして、先ほどの意見番号9番と同様、421号の位置づけ、ないしは中部圏との連携について位置づけを追加させていただきたく思います。</p> <p>意見番号57番、この前後で観光交流についてのご意見をいただきました。地域の連携により観光交流に力を入れるようにというご意見かと思えます。新市のエリアの中での観光交流の取り組みについては、策定委員会を含め素案でも議論いたしました。若干、広域との連携についての取り組みの視点が抜けているようにも思われますので、この点について加筆修正させていただきたいと考えております。</p> <p>意見番号62番から64番でございますけれども、この中で、森林行政について十分力を注いでほしいというご意見をいただきました。林業につきましては、山林ボランティアの活用やレクリエーションの場という位置づけはしておりましたが、新市は、森林の面積が4割を占めております。そういった観点から、林業基盤の整備、後継者対策、森林資源の活用、こういった施策を明示させていただいて修正を図りたいと考えております。</p> <p>(6)市民生活、地域経済を支えるまちづくり でございますけれども、意見番号70番から73番にかけまして、湖東町から五個荘町へ橋を架けてほしい、ないしは、場所を特定せずに橋を架けてほしいというご意見をいただきました。現在においても、八千代橋の橋梁改良、湖東八日市線の新設改良が進められておりますが、通勤時間帯の渋滞は激しいものがございます。新市においては、愛知川両岸地域の連携を高める新橋構想の推進を図ることとしておりますが、関係機関への要望も含め取り組みを進めてまいりたいという考え方を示させていただいております。修正については、素案のとおりということでございます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、意見番号75番ないしは81番にかけまして、交通網の新たな整備、鉄道の誘致をしてほしいというご意見をいただいております。八日市市から永源寺町方面への新たな鉄道整備の計画はございませんけれども、路線バス・コミュニティバスの充実など、公共交通ネットワークの構築を目指すという新市の考え方を示させていただいております。</p> <p>意見番号86番、ケーブルテレビが新市に拡大されるそうであるが、個人情報保護についてどういうふうに対応するのかというご意見をいただいております。高度情報化に伴います利便性の向上する裏には、セキュリティの保護、ないしは、誰もが情報を活用できる仕組みが必要であるというご意見かと思えます。この点については、策定委員会の中でも議論されておりました。情報センター機能の中にこういう機能が必要であるという議論がされておりましたので、ご提案の機能が必要であるということを修正の上、対応させていただきたいと考えております。</p>
--	---

	<p>右側の資料で、市民と行政の協働によるまちづくり、意見番号96番の紹介をさせていただきます。まちづくり協議会には大変関心がある。しかしながら、まちづくり協議会が補助金の奪い合いの場にならないかという懸念のご意見をいただきました。まちづくり協議会につきましては、補助金で活動するという団体ではございませんし、また、各種団体の補助金を配分する組織でもございません。地域を構成する各種団体や個人が、まちづくりのために自主運営する協議会と考えております。地域のまちづくりに必要な資金は、まちづくりのプランを競い合って、それを公開の場で議論することで公正に配分される仕組みであるということを想定しておりますので、そのことを考え方の中で示させていただきます。</p> <p>また、各種団体への補助金については、新市の判断により、一定の基準によりまして配分されるべきものということも併せて書かせていただいております。</p> <p>資料の9ページでございます。【第5章 財政計画】関係についてのご意見で、106番のご紹介をさせていただきます。職員のリストラの実行を凶れというご意見をいただきました。考え方といたしましては、職員の急激な削減につきましては、サービス低下にもつながりかねないため、新市と類似した規模の団体を比較し、計画的な削減計画を進めることとしております。現行法では公務員のリストラは困難ではございますけれども、新市において適切な定員管理を行うこととしておりますという考え方を示しております。</p> <p>その他、計画全体に関するご意見もいただいております。以上、素案に対するご意見と合併協議会としての考え方を示させていただきます。</p> <p>10ページには、新市まちづくり計画に直接関係がないと考えられる合併全般に関する意見がございましたが、考え方については示させていただかず、ご意見の列挙だけにとどめさせていただきました。</p> <p>もう1枚おめくりいただきまして、11ページでございます。それでは、住民意見を踏まえまして、素案の修正について中間報告をさせていただきますと思います。</p> <p>県への事前協議の着手が遅れましたために、県からの意見につきましては正式にはまだいただいておりますけれども、県の振興局を中心といたしまして、よりわかりやすい表現となるよう、一部文言のチェック・アドバイスをいただいております。今回は中間修正ということで、住民の皆さまからいただいたご意見の反映を中心としておりますが、2月の合併協議会には、再度、修正案について提案させていただきますと思います。</p> <p>新旧対照表で、左の方が素案の原文、右側が中間修正案でございます。下線部のところが修正をさせていただきたい部分でございますし、網掛けがかかっている部分については、今ほど申し上げました住民の</p>
--	---

	<p>皆さまのご意見を踏まえた修正を図りたい部分でございます。</p> <p>目次の構成でございます。計画全体の構成については大きな変更はしていませんけれども、【第1章 住民の意向】の部分につきましては、素案の確認をいただきました11月の合併協議会におきまして、委員の皆さまからご意見をいただきまして、策定委員会の谷口副委員長からも、アンケートや策定委員会の議論については、文章表現を前段に置いて図表を資料としてはどうかと考えているという整理をいただいたところでございます。策定委員会の皆さまの議論や夢を決して無にすることがないように、きちんと記録するということを前提に、巻末に参考資料として、策定の経過と議論の内容を整理させていただきたいと考えております。このことについては、後ほどご説明を申し上げます。</p> <p>資料の13ページをご覧いただきたいと思います。《2. 住民を取巻く状況とこれからの行政運営》の変更箇所について、簡単にご説明を申し上げます。左の方が古い素案でございます。冒頭から番号が(2)で始まっておりましたので、こういった点も修正をさせていただきたいと思います。(4)少子高齢化の部分の少子高齢化の理由でございますけれども、「子どもを産まない女性が増えた」ということを少子化の理由としておりました表現につきましては、「結婚や出産を取り巻く社会情勢や価値観の変化」ということを理由に、変更させていただきたいと考えております。</p> <p>次の14ページの(6)厳しい財政状況の説明の中で、国や地方財政の説明についての表現を若干変更させていただきたいと思います。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、《3. 新市の概況》のところでございますが、(2)交通体系の状況のところ、路線バスの表現を「路線バスやコミュニティバス」という表現に変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>次の16ページにつきましても、(4)のところ番号から始まっておりましたので、番号をずらさせていただきます。データについても引用が間違っておりましたので、19.7%ではなく、18.4%に修正をさせていただきたく思います。</p> <p>17ページ、【第1章 住民の意向】のところでございます。目次におきましてもご説明申し上げましたとおり、アンケートの結果につきましては、このページから4ページにわたりデータを抜粋して素案では書いておりましたけれども、アンケートの概要を文章表現として加えまして、データは資料として巻末に移動させていきたいと考えております。</p> <p>また、18ページには、新市まちづくり計画策定委員会によるまちづくりの議論を載せておりました。まちづくりの提案を4つのテーマに分けまして、この章に入れておりましたが、今ほど申し上げましたとおり、巻末に策定の経過と議論の内容を整理させていただきたいと</p>
--	--

	<p>考えております。</p> <p>19ページ、《2.まちづくりの基本的な方向》でございます。(2)人と環境にやさしいまちづくり の表現中、環境についての言い回しを変更させていただきたく思います。また、右側の(4)次代を担う人材を担うまちづくり のところで、「子どもを産み育てる」の前に、「安心して」という表現を入れさせていただきます。</p> <p>(5)地域の活力を生み出すまちづくり でございますが、「地産地消型の産業構造」という表現をしておりました。閉鎖的な産業構造にならないかという誤解が生じないかというご意見もいただきました。したがって、「生産から消費が循環する地産地消型の産業連携」という表現に改めさせていただきます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、21ページでございます。《3.新市の都市構造》でございますけれども、上から2行目、新市の4つのテーマで「地域の個性の連携による交流のまち」となっておりましたが、若干前後が移動しておりました。「個性ある地域の連携による交流のまちづくり」でございます。入力の間違いでございますので、修正をさせていただきます。</p> <p>22ページの都市構造図でございますけれども、国道421号と中部地域との連携という部分をイメージしまして、新市の日本における位置ということがわかるような図面とその表現を、この中に新たに付け加えさせていただきます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、23ページの《2.基本施策》でございます。(1)住民が主役となるまちづくり の部分でございますけれども、住民のご意見を取り入れまして、まちづくり協議会というもの、市民主体のまちづくりシステムであるということを明示させていただきます。 つきましては、表現の修正でございます。 つきましては、人権尊重のまちづくりについての施策を具体的に明示させていただきます。</p> <p>24ページにつきましては、まちづくり協議会の事業ないしは人権に関する事業を具体的に明示させていただいて文言の修正を図りたいと思います。</p> <p>25ページ、(2)人と環境にやさしいまちづくり でございますけれども、「山林」という表現がございましたが「森林」という表現に、また「環境保全の学習」という表現がございましたが、「環境学習」という表現に、また でございますが、「水環境保全」の文言についても同様に修正させていただきます。 「公共交通機関の利用促進」ということを、 の一番下でございますが、追加させていただきたいと思っております。</p> <p>26ページの のところでございますが、「自主防災組織の連携強化」という表現を、拡充という部分も必要であるという認識でこの部分の修正、また、下から2つ目に「すべての人にやさしい歩道や信号</p>
--	---

	<p>機」という表現がございましたが、信号機の整備につきましては、基本的に警察の所管でございますので、新市の所管ではないということで、これについては「自転車道」に変更させていただきたいと思ます。また、消費生活の相談業務についても、「充実強化を図る」という表現に変えさせていただいております。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、住民の不安に答えるという観点から、主要事業の の中に「防犯活動や交通安全活動の充実」という業務をつけさせていただきまます。</p> <p>28ページの(3)だれもが笑顔で暮らせるまちづくり につきましては、一部文言の修正を図らせていただきたいと思います。</p> <p>30ページの(4)次代を担う人材を育むまちづくり につきましては、 のところで「環境教育」の表現がございましたけれども、「自ら考え行動できる力を育てる環境教育」と修正させていただきたく思ますし、また、給食の表現におきましては、「自然の恵みに感謝できる」という表現に改めさせていただきたいと思ます。</p> <p>31ページの(5)地域の活力を生み出すまちづくり におきましては、 のところで、コミュニティビジネス、NPOの表現といった部分を直させていただくとともに、国道421号の整備が中部圏との連携を高めるということを、住民の意見を踏まえまして修正させていただきます。 におきましても、観光交流を広域連携により進めるという部分を付け加えさせていただきます。 農林業の活性化の中で、森林の基盤整備、資源の有効活用、後継者の確保といった部分についての修正をさせていただきます。 で、「中心市街地をおしゃれな」という部分がございました。少しわからないというご意見もいただきましたので、アンケートからの引用であることを明示させていただきたく思ますので、一部修正をさせていただきます。</p> <p>33ページでございます。(6)市民生活、地域経済を支えるまちづくり でございますけれども、 の中で、愛知川への新橋構想につきましては、文言の整理をさせていただきました。 につきましては、びわこ京阪奈線の構想がございました。これにつきましては、「関係機関への働きかけを行います」という表現を、新市も推進の主体であるということで、「推進を図る」という表現に変えさせていただきます。[情報基盤の拡充]の中で、住民意見を踏まえまして、セキュリティないしはサポート体制を強化するということを追加させていただきたく思ます。</p> <p>34ページの[河川整備・治山対策の推進]のところで、蛇砂川につきましては、県事業の工事名が「八日市新川」という名称でもあるということで、「蛇砂川」と併記させていただきたく思ます。また、保安林の表現を一部修正させていただきたく思ます。</p> <p>35ページでございますけれども、《3.市民と行政の協働によるまちづくり》という部分につきましては、(2)市民参加を進める仕組み</p>
--	--

<p>議長</p>	<p>づくり という部分でございますが、文章中に「住民」が一部混じっておりまして、「市民参加」という表現に統一をさせていただきたく思います。</p> <p>それから、37ページに《4. 県事業の推進》という部分がございます。「新市による事業と県による事業との調整」という素案の表現がございましたけれども、この部分についての修正をさせていただくとともに、県の事業名が一部変わっておりまして部分がありますので、これを修正させていただきたく思います。</p> <p>38ページでございますけれども、冒頭申し上げました参考資料の取扱いでございます。住民アンケートの抜粋につきましては、このページから4ページにわたりまして図表で整理をさせていただきたく思います。</p> <p>また、新市まちづくり計画策定委員会の経過につきましては、委員名簿、開催状況、それから裏の方の39ページになりますけれども、4つのテーマによる将来のまちづくりの議論を整理させていただきたく思います。</p> <p>以上が、住民意見を踏まえました素案の修正に対するの合併協議会の考え方の案でございます。事務局からの報告を終わらせていただきます。</p> <p>ただいま計画の素案に対する住民の皆さんのご意見をいただいて、それをどう処理したかと、中身につきまして説明を申し上げました。このことにつきましては、県の地域振興局からの助言でありますとか、先生方のお話等々も伺いながら、かなり修正案として取り入れさせていただいております。</p> <p>このことについて何かご意見がございましたら、どうぞ。素案をつくらせていただく時には、皆さんのご意見もお聞かせいただき、またここに改めて住民の皆さんのご意向をもとに修正をさせていただいたということでございます。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にないようでございましたら、今説明があったような内容で対応させていただきくことについてご承認をいただけるでしょうか。ご異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、この素案につきましては、滋賀県への事前協議をお願いいたしまして、次回までにその協議結果が出るようでしたら、その結果を踏まえた上で、新市まちづくり計画の最</p>

<p>事務局長 (中嶋喜代志)</p>	<p>終案を提案させていただきたいと考えております。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。では、次に進めさせていただきます。</p> <p>協議事項に入らせていただきます。「協議第45号 建設関係事業について」であります。事務局から、もう一度説明を申し上げます。</p> <p>それでは、「協議第45号 建設関係事業について」、ご説明を申し上げます。前回の協議会の資料をご覧いただきたいと思います。調整方針の大きい7点を、まず読ませていただきます。</p> <p>1. 道路河川整備事業については、継続中のものを新市に引き継ぐこととし、新規事業は新市において計画的に整備、推進する。なお、市道以外の生活道路等整備については、地元要望を踏まえ自治会と市が事業費を負担して実施する。</p> <p>2. 道路の維持管理については、基本的に現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>3. 道路認定基準及び再編は、新市において定める。ただし、旧市町における既認定路線は、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4. 雪寒対策については、合併時は、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において新たな雪寒対策計画を策定する。</p> <p>5. 公営住宅については、公営住宅ストック総合活用計画を新市において策定し、計画的に建て替え、改善等を実施する。ただし、新市の計画策定までの間は、旧市町の計画を引き継ぐ。</p> <p>6. 公営住宅の家賃については、公営住宅法に基づき、新市において決定する。</p> <p>7. 建築基準法等関係事務については、合併時から八日市市の例を基本に実施する。</p> <p>以上7点が大きな調整方針でございます。</p> <p>また、調整の具体的な内容につきましては、生活道路の整備における地元負担金・補助金・補修資材について、また市道認定について、雪寒対策について、公営住宅の家賃算出方法及び入居申し込み資格について、資料 1～4にわたり提案をいたしております。ご協議をよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>前回提案させていただいて、今日協議をいただくわけではありますが、お読みいただいて何かご意見をお持ちでしたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>特にご意見がないようであります。</p> <p>「協議第45号 建設関係事業について」、お諮りいたします。原案</p>



<p>議長</p>	<p>どおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p> <p>ありがとうございます。全員賛成をいただきました。以上により、「協議第45号 建設関係事業について」は原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、「協議第46号 都市計画関係事業について」であります。事務局から再度説明を申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「協議第46号 都市計画関係事業について」ご説明を申し上げます。大きな調整方針は4点でございます。</p> <p>まず1点目、都市計画区域は、現行の区域を新市に引き継ぐものとする。2点目、都市計画マスタープランは、新市において策定する。3点目、都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置する。4点目、地籍調査は、新市において事業推進計画を定め各自治会や住民等の要望を勘案し実施する。</p> <p>具体的な調整につきましては、新市の都市計画区域の見直しの点について、それから都市計画審議会の委員さんの件について列記させていただいて、提案させていただいております。</p> <p>また、資料につきましては、都市計画法等の文言等の説明をさせていただいております。</p> <p>以上、協議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいま「協議第46号 都市計画関係事業について」の説明を申し上げます。何かご意見はございませんか。何かご意見がありましたら、どうぞ。田中委員さん。</p>
<p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>都市計画の区域ですが、新市に引き継ぐということで、区域の見直しについては新市において検討するということですが、期間的なものは何年以内ぐらいに見直しをするとか、そういうことはまだですか。</p>
<p>都市建設部会 部会長 (澤村鉄男)</p>	<p>都市建設部会の部会長を仰せつかりました湖東町の環境整備課長の澤村でございます。ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。</p> <p>今現在の都市計画区域は、八日市市、五個荘町は近江八幡八日市都市計画区域という、大きいエリアの指定区域になっています。また、愛東町と湖東町におきましては、愛知郡を踏まえた湖東都市計画区域に設定されております。また、永源寺町さんにおかれましては都市計画区域の設定がされていないという、3つのエリアがございますので、1つの新市としてやっていく場合には、1つの都市計画区域にするのが一番望ましいと考えています。</p>

<p>議長</p>	<p>ただ、現在では、県の指導あるいは国の指導を得ながら、エリアの変更を協議するという段階には至っておりません。しかしながらエリア変更は国・県の指導を受けることから、県の方では見直しにかかる予算を、来年度(16年度)におきまして計上いただいているように聞いております。都市計画区域の見直しは、合併が進んでいくたびにそのエリアが決められてこようと思っておりますので、それを受けて、新市になってからでないと進まないと思っておりますけれども、そのような取り組みをしていきたいと考えています。以上です。</p>
<p>都市建設部会 部会長</p>	<p>そうすると、合併の期限が17年2月ということになっていますが、16年度内にかなりの数の合併が進むとすると、これが1つの目安、その辺の時期を一定目安と考えてよろしいですか。</p>
<p>議長</p>	<p>一応、県の方でも16年にそういう動きの中で今後住民意向調査もしていかなければならないと思っておりますので、17年の合併後には検討には入られるとは思いますが、即1本の都市計画区域になるということは少し考えにくいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>田中委員さん、それでおわかりでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようでございますので、お諮りしたいと思います。「協議第46号 都市計画関係事業について」であります。原案について賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。全員賛成であります。以上によりまして、「協議第46号 都市計画関係事業について」は原案どおり可決いたしました。</p> <p>続きまして、「協議第47号 農林水産関係事業について」であります。事務局から再度説明を申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、「協議第47号 農林水産関係事業について」、ご説明を申し上げます。大きな調整方針は3点でございます。</p> <p>まず1点目、農業関係事業については、各種計画を新市において策定し、地域の特性を生かした農業諸施策を実施する。2点目、農村整備関係事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。3点目、林業</p>

	<p>関係事業については、森林整備計画を新市において策定し、保育事業・病虫害等防除事業・林道事業・治山事業等の林業諸施策を実施する。以上、3点が大きな調整方針でございます。</p> <p>また、調整の具体的な内容につきましては、農業基本計画、農業振興地域整備計画および地域水田農業ビジョンにつきまして、それぞれ記載させていただいております。</p> <p>また、認定農業者、地域用水事業につきましても記載させていただいております。農村振興総合整備事業、国営新愛知川農業水利事業の推進について、森林整備計画および林業関係事業につきましても、資料1～4にわたりまして、個々に記載させていただいております。以上、ご協議をよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>協議第47号であります。ただいまの説明に対しましてご意見がありましたらどうぞ。</p> <p>私が聞くのもおかしいのですが、水産関係の協議調整というのは何もなかったのですか。</p>
産業経済部会 部会長 (山田重三)	<p>産業経済専門部会を担当しております永源寺町の地域整備課長の山田でございます。</p> <p>今の協定項目、農林水産関係の中には、水産はあがっておりませんが、愛知川を含む漁業組合等がございますので、協議ということで調整はしております。事業の中で、今後、漁業組合等の調整をするということは協議いたしました。今回の合併協議会の方にはあげていないということでございます。調整はしております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ほかにありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようでしたら、「協議第47号 農林水産関係事業について」、お諮りいたします。原案について可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。挙手全員であります。全員賛成をいただきました。以上によりまして、「協議第47号 農林水産関係事業について」は原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、「協議第48号 商工・観光・労政関係事業について」であります。事務局から説明を申し上げます。</p>

事務局長	<p>「協議第48号 商工・観光・労政関係事業について」ご説明を申し上げます。大きな調整方針は1つでございます。</p> <p>商工・観光・労政関係事業については、産業の振興及び地域活性化を図るため、新市において引き続き事業の推進に努めるものとする。</p> <p>調整の具体的な内容につきましては、中心市街地の活性化計画について、小規模企業者小口簡易資金貸付制度について、観光イベントについて、勤労者資金融資制度について、各々の具体的な調整内容を記載いたしております。</p> <p>資料につきましては、新市に引き継ぐイベントの内容を添付させていただいております。以上でございます。ご協議をよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>協議第48号について説明を申し上げました。何かご意見がございましたら、どうぞお出してください。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長	<p>特にないようであります。「協議第48号 商工・観光・労政関係事業について」お諮りいたします。原案について可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（賛成者挙手）</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成であります。以上によりまして、「協議第48号 商工・観光・労政関係事業について」は可決することに決しました。</p> <p>お疲れのことと思いますので、ここでしばらく休憩を挟みたいと思います。3時から始めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（休憩）</p>
議長	<p>それでは、再開させていただきます。</p> <p>例によりまして、次の協議会で協議いただきます事項につきまして、教育関係の事業2件でありますけれども、本日提案の説明をさせていただきます。</p> <p>毎回のことでありますけれども、あらかじめ1ヵ月前にこうして提案の説明をさせていただいて、協議が始まりますまでに随分とそれぞれ勉強をいただいて、そしてやり取りをしながら今日に至っておりますので、傍聴いただいている方、特にそういうこともお聞き入れいただきまして、今日は何も意見がないということではございませんので、粛々とこの協議を重ねてまいって今日を迎えております。学校教育関</p>

<p>事務局長</p>	<p>係事業について次に協議いただきますから、また勉強していただくために、あらかじめ提案説明をさせていただきます。事務局、よろしくお願い致します。</p> <p>「協議第49号 学校教育事業について」の説明をさせていただきます。大きな調整方針は5点でございます。</p> <p>1点目でございますが、学校教育については、引き続き教職員の資質向上や施設の整備に努め、教育環境の充実を図るものとする。2点目、幼稚園の運営方針・内容等については、新市において検討を行う。ただし、幼稚園保育料、保育時間及び預かり保育の運営については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から統一するよう調整する。3点目、学校給食事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において拡大を図るよう調整に努める。4点目、幼稚園、小・中学校の通園・通学区域及び通園・通学バス等については、原則として現行のとおり新市に引き継ぐ。5点目、奨学金貸付事業については、新市において新たな基準による奨学金貸付制度を設ける。以上、5点が大きな調整方針でございます。</p> <p>資料 1の幼稚園・学校施設の現況につきましては、1市4町の幼稚園・小学校・中学校の設置状況、クラス数、15年5月1日現在の園児数・児童数・生徒数をあげております。また、永源寺町におきましては、現在町立の青野中学校と政所中学校がございりますが、16年度から永源寺中学校として統合して発足されることになっております。</p> <p>具体的な内容で、幼稚園の運営方針・内容等については、社会情勢や住民ニーズの把握等を勘案する中で幼保一元化、3歳児保育等就学前教育のあり方について、新市においても検討を行います。</p> <p>資料 2でございますが、ここには幼稚園の現行の保育時間、保育料を記載させていただいております。幼稚園につきましては、3歳児は現在、八日市市・永源寺町・五個荘町で行っております。4・5歳児は、1市4町ともに行っております。預かり保育につきましては、愛東町におきまして、4・5歳児の希望者について行われております。</p> <p>具体的な調整につきましては、幼稚園の保育時間は、3歳児については当面現行のとおりとする。4・5歳児については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から8時30分から午後2時までとする。預かり保育については、4・5歳児の保育希望者に対して、平成17年度から逐次運営整備を図り実施する。保育時間は、当面、午後3時までとし、預かり保育料は、実費相当額を参考に決定する。ただし、現在行われております愛東町の預かり保育については、当面現行のとおりとするという調整でございます。</p> <p>3歳児についての預かり保育については調整をしておりますが、3歳児の保育について、始まってからあまり時間が経過しておりませ</p>
-------------	---

	<p>るので、4・5歳児のみの調整とさせていただきます。</p> <p>次に保育料でございますが、保育料につきましては、ここに年額・月額等で記載させていただきますとあり、それぞれ過去の積み上げでこのような金額になっております。その具体的な調整は、幼稚園保育料については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から保育料の算定基礎に基づき算定した額を参考に統一をするという調整でございます。</p> <p>資料3でございますが、学校給食についての状況を記載させていただきますとあります。現在、1市4町のうち、八日市市と愛東町・湖東町につきましては、各小学校で自校方式という運営をされておられます。永源寺町・五個荘町については、センター方式で給食の調理をしておられます。給食数につきましては、下の欄に掲げているような食数でございます。また、幼稚園・小学校・中学校の現在の給食の実施状況をあげております。給食費の金額も記載させていただきます。</p> <p>給食の具体的な調整につきましては、学校給食については、現行のとおり新市に引き継ぐ。新市全体の実施計画を合併後3年以内に策定するという調整でございます。</p> <p>のところには、給食の形態の説明をさせていただきます。</p> <p>次に資料4でございますが、通園・通学関係を記載させていただきますとあります。まず、幼稚園、小・中学校の通園・通学区域につきましては、資料1のところ到现在の通園区域の状況を、幼稚園・小学校・中学校に分けて記載させていただきますとあります。愛東町・湖東町さんの間で、湖東町の読合堂の一部地域につきましては、愛東町で委託を受けまして実施されているところでございます。通園・通学区域につきましては、現行のとおりとするという調整方針でございます。</p> <p>次に、通園・通学バス、通学補助につきましては、現在、永源寺町・五個荘町で実施されております。この調整内容につきましては、通園・通学バス、通学補助については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において基準等を設け、均衡が保てるように調整するという方針でございます。</p> <p>次に、資料5の奨学金の調整でございます。現在、永源寺町では医療関係者の篤志家の寄付を得まして、その浄財で医学生等への貸付事業を実施されております。五個荘町では、奨学金の支給事業を実施されております。愛東町は、奨学金の貸付事業を実施されております。対象者・内容につきましては、ここに記載のとおりでございます。</p> <p>具体的な調整につきましては、新市において、新たな基準による奨学金貸付制度を設けるという調整でございます。永源寺町の医学生等奨学金貸付事業につきましては、寄付をされました篤志家のご理解も得まして、基準等を見直しまして新市に引き継ぐという調整でございます。</p>
--	--

議長	<p>資料につきましては、先ほどの通園・通学区域の資料1・2、それから最後に先進の事例を4カ所あげさせていただいております。以上でございます。</p> <p>ただいま提案説明をいたしました。内容はともかくとして、もしこういう提案内容について不明な点がありましたら、どうぞご発言ください。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長	<p>特にないようでありましたら、次の提案事項に移らせていただきます。</p> <p>「協議第50号 社会教育事業について」であります。事務局から説明を申し上げます。</p>
事務局長	<p>「協議第50号 社会教育事業について」、提案をさせていただきます。大きな調整方針は3点でございます。</p> <p>まず1点目でございますが、社会教育・社会体育・文化振興に関する制度及び事業等については、現行の内容を新市に引き継ぎ、一本化すべきものと地区単位で取り組むべきものに区分して実施する。2点目、文化財については、現行のとおり新市に引き継ぎ、その保存と活用に努める。3点目、図書館については、現行のとおり新市に引き継ぎ、館の連携によって相互利用が図れるよう新市において調整する。以上、3点が大きな調整方針でございます。</p> <p>現在の1市4町の現況で、資料1の社会教育のところにつきましては、公民館、それから公民館として使用されている施設等の状況をあげさせていただいております。現在、八日市市8館、永源寺町1館、五個荘町1館、愛東町1館、湖東町1館という設置状況でございます。公民館については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、開館時間、休館日については、合併時に調整するという方針でございます。</p> <p>次に、各種講座につきまして、現在の状況をあげさせていただいております。八日市市を除きまして、町が企画・運営をされ、また、湖東町では振興事業団に委託して実施されております。八日市市につきましては、市が企画・運営する部分と、公民館と団体が共同して企画・運営する部分がございます。この内容につきましては、各種講座については、新市の社会教育施設等を活用して引き続き実施する。ただし、具体的な内容は、実施方法も含めて合併時に調整するという状況でございます。</p> <p>次に、子どもセンターでございますが、現行は八日市市が平成8年に設置いたしまして、3つの事業を実施させていただいております。また、教育研究所も併設をしております。愛東町と湖東町さんにつき</p>

	<p>ましては、愛知郡で「えち子どもセンター」という、これは施設ではなく事業を実施されておられます。平成13年度から3年の県補助を受けられまして実施されておりますが、16年度は継続して実施をするという状況でございます。</p> <p>調整方針といたしましては、八日市市立子どもセンターを新市に引き継ぎ、機能及び内容については、より充実するよう新市において調整するという方針でございます。</p> <p>2でございます。社会教育のうちサマーキャンプにつきましては、いろいろの名前で1市4町で、機関もそれぞれ異なり実施をいただいております。対象等も会場等も異なりますが、サマーキャンプについては、新市において引き続き実施する。ただし、その内容は合併時に調整する。</p> <p>次に、成人式でございますが、1市4町とも式典とつどい等を実施されております。実施日につきましては、成人の日に実施する市町、それから、その前後で実施する市町等がございます。調整方針は、成人式については、新市において引き続き実施する。ただし、対象者及び内容については次のとおりとする。対象者は、年度内に20歳を迎える市民の方、住民登録のある方を原則としますが、希望者については参加を可とする内容でございます。実施日は、成人の日に統一をさせていただいて、式典のみを一ヶ所でとり行うこととさせていただいております。パーティ等については、実行委員会等で実施していただいておりますので、その支援をしていくという内容になろうかと思っております。</p> <p>次に、市民大学でございますが、現在、八日市市と湖東町でそれぞれ、八日市市は八日市市民大学、湖東町は湖東町文化大学ということで、この内容で実施されております。調整は、市民大学については、八日市市の例を基本に実施する。ただし、会場については、収容人員等を考慮しながら旧市町間で均衡が保てるよう調整するというところでございます。</p> <p>3でございますが、社会体育の中で、各種スポーツ大会の現状をあげさせていただいております。この他にもいろいろスポーツ大会があろうかと思いますが、体育協会等々共催しているような事業名等をあげさせていただいております。</p> <p>各種スポーツ大会については、体育協会等と協議し新市において調整するというところでございます。</p> <p>次に、体育指導委員でございますが、1市4町ともそれぞれの定数で、現在合計60名の方が体育指導のためにご尽力をいただいております。体育指導委員については、新市において引き続き設置いたします。定員につきましては、当面60名でございますが、その後検討して定めていくという内容でございます。</p> <p>次に、総合型地域スポーツクラブでございますが、八日市市が平成</p>
--	--



<p>議長</p> <p>田中敏彦委員 (八日市市)</p>	<p>14年度から実施してありまして、五個荘町・湖東町は、準備委員会の設立を予定されております。愛東町は15年度に準備委員会を設立されております。総合型地域スポーツクラブについては、地域に根ざしたスポーツ振興を図るため、新市において設立、運営のための支援を実施するという調整でございます。</p> <p>4でございますが、文化振興の中で文化祭をあげております。文化祭につきましては、八日市市が10月～11月で1ヵ月間開催されております。その他の町は10月～11月の土日で期間を区切って、文化祭をされております。</p> <p>調整方針は、新市の全域を対象とする芸術文化祭については、八日市市の例を基本に実施する。また、八日市市における地区文化祭及び4町の文化祭については、現行のとおり新市に引き継ぐこととし、内容については、新市において調整するという調整内容でございます。</p> <p>次に、美術展覧会等につきましては、八日市市と五個荘町で実施されております。美術展覧会及びてんびんの里を描く日本画コンクールについては、新市において実施するという調整方針でございます。</p> <p>次、5には、文化財について記載させていただいております。指定文化財、埋蔵文化財、伝統的建造物群保存地区について、15年4月1日現在の状況を記載させていただいております。文化財については、現行のとおり新市に引き継ぐという調整内容でございます。</p> <p>次に、その文化財の活用につきましては、1市4町でそれぞれ現在実施していただいておりますので、現行を基本に新市において実施するという調整でございます。</p> <p>6には、図書館についての現況をあげさせていただいております。図書館の蔵書数、貸出冊数、貸出者数、開館時間、休館日、主な事業をそれぞれ記載させていただいております。具体的な調整につきましては、図書館の開館時間は、10時から18時とする。ただし、愛東町・湖東町の夜間開館は現行のとおりとし、平成17年度中に利用状況を考慮し、検討・調整する。休館日は、合併時まで調整する。図書館事業については、地域性を考慮し、新市において調整するという具体的な調整方針でございます。</p> <p>資料といたしましては、先進の3地域の事例を付けさせていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>「協議第50号 社会教育事業について」、説明を申し上げましたが、内容について不明な点がありましたら、どうぞご意見をお願いします。田中委員さん。</p> <p>成人式についてですけれども、式典のみを1ヵ所で実施するというのは、どうも時代に逆行しているように思うのです。むしろ、今の若い子は楽しくなかったら集まらないようなところがありますので、場</p>
------------------------------------	--

	<p>所の問題もあって、いろいろご協議いただかなければいけないと思うのですけれども、むしろ20歳のつどいのみを行うとか、そういう形の方がいいのではないかと。それとも甲賀地域のように、統合して行うぐらいにとどめておかれた方がいいのではないかと。式典のみを1ヵ所で行うという形でここで決めてしまうのは、少し私としては抵抗があります。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局どうですか。</p>
事務局長	<p>現在の専門部会の調整方針、決定いただいた内容を記載いたしておりますので、今のご意見を専門部会で再度検討いたしまして、次回の協議の時にご説明を追加させていただきます。</p>
議長	<p>野村委員さん。</p>
野村赤一委員 (湖東町)	<p>湖東町の野村でございますが、2点質問させていただきます。 調整方針につきましては、このとおりかと思いますが、調整の具体的な内容のところ、「合併時に調整する」とか、「合併時までに調整する」「新市において調整する」「新市において実施する」等、わりに抽象的な表現がやや多いのではないかと感じを受けます。このことは、現在、専門部会および分科会において具体的な検討を行っていると理解してよろしいのかどうか、お尋ねいたします。 それからもう1点、社会教育施設の中で、例えば五箇荘町の歴史博物館、これは近江商人博物館という通称でいろいろ利用者が多いと思いますが、それから湖東町の西堀榮三郎記念探検の殿堂等、広域的な運営によってますます効果が発揮できるような社会教育施設がございます。これらについての具体的な調整の内容等が示されておりませんが、これらも専門部会や分科会において具体的にご検討いただいているのかどうか。以上、お尋ねいたします。</p>
事務局長	<p>現在、合併時に調整するとか、いろいろな表現をいたしておりますが、専門部会では細かい調整をいたしておりますので、そのようにお含みをいただきたいと思います。 それから、先ほど探検の殿堂等のご意見がございました。これは、使用料・手数料の協議をしていただいたところで、そのまま実施、現行のとおり引き継ぐという協議をしていただいたと思います。利用状況・使用方法等については、その段階では内容までは触れておりませんが、そのまま、大胤会館とか利用料を徴収している施設ということであげさせていただいたと記憶しております。</p>
議長	<p>野村さんのご意見を踏まえて専門部会で議論をさせてもらったらいい</p>

<p>野村 赤一 委員 (湖東町)</p>	<p>いのではないのでしょうか。野村さん、それでよろしいか。</p> <p>今日は専門部会や分科会の専門の方がお見えになっていないようなので、検討状況をお尋ねしたのですが、次回の意見の時にまた申し述べたいと思います。以上で結構です。</p>
<p>議長</p>	<p>そのように取り計らいさせていただきます。鈴木さん、どうぞ。</p>
<p>鈴木 重史 委員 (愛東町)</p>	<p>資料 6 の図書館の調整の具体的な内容の中で、休館日は合併時まで調整するとなっておりますけれども、最近、児童・生徒の学力低下や、合併時における住民サービスの低下が非常に心配されておる中で、この表を見させていただいておりますと、休館日がほとんど1市4町が同じということで、毎日どこか1市4町の図書館が開館されておられるというようなことが、住民サービスの向上にもつながると思うわけでございます。そのような検討はされているのか、お聞きしたいと存じます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>図書館の分科会の方で、この点は当初から検討をしておりますが、まだ結論が出ておりませんので、このような内容で提案させていただいております。閉館日をずらす、それから開館時間の関係等について、双方について検討を重ねております。</p>
<p>議長</p>	<p>まだ結論が出ていないようですから、継続して議論をしてもらって、次の協議会にその結果をご報告するというところでよろしいですか。</p> <p>足立委員さん。</p>
<p>足立 進 委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘町の足立と申します。ここに提案されている中で、町村には今現在、県から派遣いただいております社会教育主事さんやスポーツ教育主事、市の方はそういうのではないという形でございますけれども、その辺のところの部分も、合併いたしまして市になれば、当然、派遣はいただけないという形だと思うのです。町村の場合については、現在のところ教育主事やスポーツ教育主事を派遣いただいているという状況なので、その辺のところも含めまして、例えば経過措置で、市になった途端に来ていただいているそういう先生方がおられなくなるというようなことであれば不安だという部分もございまして、できますれば、経過措置でもって、県からの派遣をお願いするというような部分も、この中にお入れいただくという方向については、お願いできるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。</p>
<p>事務局長</p>	<p>社会教育主事、体育主事、それから指導参事ですか、派遣の参事の方がおられると思いますが、これは教育長会で検討していただいております。</p>

<p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>りますし、今後、県教委の方へ要請に行ってくださいことになっておりますが、栗東が市になりました時には、即引き揚げという実態になっておりますので、どのようになるか、まだそこまではわかりませんが、要請に行ってくださいという形にはなっております。</p> <p>調整方針には、書く内容ではございませんのであげておりません。</p> <p>社会教育主事の共同設置につきましては、一部事務組合のところであげさせていただいておりまして、それは解消していくという形でお決めいただいております。ただ、その割合ができるか、それから給与を負担していただけるかというのは、また別の問題になるかと思っております。それは別のところをお願いしたいと思っております。</p> <p>ただ、経過措置というものを検討いただくという部分については、合併の法定協議会の中に、希望と申しますか、そういう部分で入れていただくということについては、やはり今事務局長がおっしゃいましたような問題があるということですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>合併協議会ではなくて、現在の教育長会や、そういう教育関係の部門から県の方へ要請をしていただくと考えております。</p>
<p>足立 進委員 (五個荘町)</p>	<p>少し理解に苦しむ点があるのですが、ひとつご検討いただければと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>現行の町へのそうした職員配置については、法律も何もないわけで、県の人事行政の中で取り組んでいるわけです。栗東が単独で町から市になったというのとは少し違いますから、1市4町が、4町すべてにそれを存続するというは無理かもわかりませんが、その半数ぐらいは、それこそ今足立委員の言われたような経過措置で可能かどうか。そういう努力ができるように、この表現をまた考えて、次の協議会でご報告したいと思っております。</p>
<p>寺村茂和委員 (五個荘町)</p>	<p>五個荘町の寺村です。図書館事業につきまして、ここには掲載されておませんが、現在、移動図書館を実施されている市町の実情を、次回で結構ですので、内容をまとめて提示をお願いしたいと思っております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次回、提示させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>そのほかありませんか。</p>
<p>野村赤一委員 (湖東町)</p>	<p>湖東町の野村でございますが、学校教育関係です。ここに記載されている内容については理解をいたしますけれども、学校の今後のあり方みたいな問題について、あまり触れておられないと思うのです。次</p>

議長	<p>回、それについてもお尋ねすることにしたいと思っておりますので、また関係の方はよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>学校の問題は教育委員会の独自の事項ですから、首長や議会でとやかく言えるものでないわけですが、協議に十分お答えできるような体制を整えておきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにはありませんか。</p>
梶森幸子委員 (八日市市)	<p>八日市市の梶森です。先の協議第49号の学校のことですけれども、よろしいですか。調整方針の3番で、学校給食のところですが、「現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において拡大を図るよう調整に努める」となっているのですけれども、少し抽象的なので、拡大を図るといのは、どういうふうに拡大するのかを教えていただきたいのです。</p>
事務局長	<p>具体的な調整方針の中に書いておりますように、学校給食を拡大しようと思いますと、給食センター方式ですとか、施設等も検討しなければなりませんので、実施計画を3年以内につくりまして拡大を図っていくということで、今検討いただくこととしております。</p>
議長	<p>具体的に、八日市市で言えば中学校まで拡大していくとか、幼稚園をどうするとか、書いていませんけれども、そういった点も含めて調整していくということのようでございます。</p> <p>ほかにはないようございましたら、以上をもって次回への提案説明については終わりたいと思ひます。</p> <p>もう1、2点また協議をお願ひする点が残っておりますけれども、大方の協議を終えていただいたところでございまして、本当にありがたく思っております。</p> <p>それでは、その他に入ります。事務局から説明いたします。</p>
司会	<p>それでは、冒頭、日程のご案内のところでも申し上げましたが、昨年、新市の名称募集を7月から8月にかけて行いました。既に新市の名称につきましては「東近江市」ということでも決まっておりますわけですけれども、その募集に際しまして、2つの賞を設けまして、抽選で記念品をお送りするという要項でもって募集をいたしております。</p> <p>1つが新市名称代表者賞ということで、新市名称に採用された名称の応募者の中から抽選で1名に新市名称代表者賞として、全国共通商品券20,000円分を贈呈します。もう1点の賞が候補名賞ということで、新市名称候補5点に採用された名称の応募者の中から、候補名ごとに抽選で各3名に、候補名賞として全国共通商品券5,000円分を贈呈するという、以上のような要項でもって募集を行っております。</p> <p>本日は、この2つの賞につきまして抽選ならびに発表をさせていただきます。</p>

	<p>きたいと考えております。</p> <p>なお、候補名賞につきましては、本日、合併協議会が始まります前に、各市町の代表の委員さん1名に少し早くお集まりいただきまして、新市名称候補選定小委員会の高橋委員長と武久副委員長の立会いのもとで、厳正な抽選をさせていただきまして、既に15名の当選者の方をお決めいただいております。それにつきましては、今お手元に配付いたしました資料をご覧くださいと思います。</p> <p>資料でございますが、「あかね市」「神愛市」「東近江市」「東びわこ市」「みどり市」の5点が、候補名称でございました。それぞれ各3名ずつ抽選をいただきまして、「あかね市」につきましては村田浩子さん(八日市市)、村田敬子さん(八日市市)、伊崎ふきさん(近江八幡市)。「神愛市」につきましては、笹谷俊範さん(八日市市)、巽幸雄さん(八日市市)、中島敏雄さん(湖東町)。「東近江市」につきましては、中村茂子さん(五個荘町)、小椋孝太郎さん(八日市市)、佐治健一さん(奈良市)でございます。「東びわこ市」につきましては、山田真弓さん(八日市市)、高田みつ子さん(八日市市)、小坂信行さん(神戸市)。「みどり市」、佐々木清次さん(八日市市)、有馬久善さん(八日市市)、竹中広子さん(五個荘町)でございます。以上抽選の結果でございます。</p> <p>残る代表者賞につきましては、この場をお借りいたしまして、会長の方で1名の抽選をお願いして、発表させていただきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>「東近江市」につきましては、447 通ございました。そこから、この3名の方を除きまして、444 名の中から1名を選ばさせていただくということでございますので、どうかよろしく願い申し上げます。</p> <p>抽選の方は番号札だけを入れさせていただいております、ハガキにも番号を打っておりますので、それで照合させていただきます。</p> <p>今、会長が120番の番号を引きました。それでは当選者の発表をさせていただきます。永源寺町にお住まいの東 瑞芳さまでございます。この方には、代表者賞ということで記念品をお贈りさせていただくこととなります。おめでとうございます。</p> <p>以上で、新市名称の各賞の抽選ならびに発表を終わらせていただきます。この結果につきましては、『協議会だより』あるいはホームページ等で公表させていただきますし、当選者の方には、直接お送りさせていただきます。通知をさせていただくことになると思います。</p> <p>それでは、続きまして、その他2点目でございますが、次回第8回合併協議会の開催の連絡をさせていただきます。来月2月26日(木)午後2時から、会場は、愛東町総合福祉センターじゅぴあということになっております。傍聴の人数は40名ということで、どうかよろしくご予定のほどお願い申し上げます。以上でございます。</p> <p>それでは、本日の閉会にあたりまして、副会長 宮部湖東町長がご挨拶を申し上げます。</p>
--	---

<p>副会長 (宮部庄七 湖東町長)</p>	<p>それでは、閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思いません。</p> <p>今日は、1市4町の委員の皆さま方には、このような大変お寒い中またお忙しい中を、私ども湖東町にお越しいただきまして、先ほど来終始熱心に議案の審議をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今日は、建設事業から商工・観光、そして労政関係事業につきましてご協議をいただきましたが、いずれも原案どおりご承認をいただきました。いよいよこの合併協議も9割を終えたこととなりました。</p> <p>このような中で、本町を含めまして各市町ともに、最後となります平成16年度予算の編成作業を今進めているところでございますが、依然として大変厳しい状況下での予算編成であります。ご案内のとおり、政府の三位一体の改革と言われております1兆円の補助金削減、あるいは4,000億円とも言われます税源委譲や、あるいは交付税の削減につきましては、市あるいは町を預かります私どもといたしましても、大変大きな影響を受けているところであります。</p> <p>このような時に、会長であります中村市長からお言葉がありましたけれども、合併は究極の行政改革である、この言葉を今思い出しまして、改めてこの合併を何としても成功させたい、また、させなければいけないと思わせていただいているところでございます。</p> <p>合併協議も大詰めを迎えている中で、委員の皆さん方には、何かとお忙しい中でありましてけれども、今後ともよりよい協議をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。大変簡単でございますけれども、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも、今日は本当にありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、これもちまして第7回合併協議会を終了させていただきます。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: center;">(閉会)</p>